

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>表紙</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"> <p>原子力事業者防災業務計画に基づく 復旧計画書に係る実施状況報告 (1号機復旧完了に伴う最終報告)</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/> <p>平成25年6月 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> </div>	<p>表紙</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"> <p>原子力事業者防災業務計画に基づく 復旧計画書に係る実施状況報告 (1号機復旧完了に伴う最終報告) <u>(補正)</u></p> <p>平成27年9月 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> </div>	<p>○施設への影響評価 の再評価完了に伴う 見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>目次</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. はじめに 1</p> <p>2. 復旧計画における基本方針 1</p> <p>3. 実施状況 <u>1</u></p> <p> 3. 1 復旧計画の管理体制 <u>1</u></p> <p> 3. 2 防災業務計画に基づく対応 7</p> <p> 3. 3 原子力安全・保安院からの指示への対応 9</p> <p>4. まとめ 12</p> <p>5. 添付資料 12</p> <p>6. 参考資料 12</p> </div>	<p>目次</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. はじめに 1</p> <p>2. 復旧計画における基本方針 1</p> <p>3. 実施状況 <u>2</u></p> <p> 3. 1 復旧計画の管理体制 <u>2</u></p> <p> 3. 2 防災業務計画に基づく対応 7</p> <p> 3. 3 原子力安全・保安院からの指示への対応 9</p> <p>4. まとめ 12</p> <p>5. 添付資料 12</p> <p>6. 参考資料 12</p> </div>	<p>○施設への影響評価 の再評価完了に伴う 見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P1</p> <p>1. はじめに</p> <p>福島第二原子力発電所は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災し、1号、2号および4号機については原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条第1項に該当する事象（以下、「第15条該当事象」という。）が発生したことから、平成23年3月12日7時45分に内閣総理大臣により同条第2項の規定に基づく「原子力緊急事態宣言」が発出された。</p> <p>その後、当社は原災法第15条該当事象の収束のため、原災法第7条第1項の規定に基づき作成した福島第二原子力発電所原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）に従い緊急事態応急対策を行い、その実施状況を平成23年11月11日（平成23年11月30日に補正）に原子力安全・保安院（以下、「NISA」という。）に報告し、平成23年12月26日、内閣総理大臣により原災法第15条第4項の規定に基づく「原子力緊急事態解除宣言」が発出された。</p> <p>当社は原災法第27条に基づき、平成24年1月31日に原子力災害事後対策に関する計画（以下、「復旧計画」という。）を策定し、具体的な福島第二原子力発電所の復旧を計画的に実施した。</p> <p>平成24年5月17日に4号機、平成24年9月21日に共通設備における3・4号放水口モニタ設備、平成24年10月11日に3号機、平成25年2月15日に2号機、平成25年2月18日に共通設備における1・2号放水口モニタ設備が復旧完了、さらに平成25年5月30日に1号機の設備復旧が完了した。これにより復旧計画に基づく冷温停止の維持に必要な設備の復旧が全て完了したことから、その実施結果を報告する。</p> <p>2. 復旧計画における基本方針</p> <p>【基本方針】 冷温停止維持をより一層確実に実施するため、以下の設備について本設備へ復旧する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「緊急事態応急対策の実施状況に係る報告」（平成23年11月30日（補正））における「冷温停止の維持に必要な設備」 ○保安規定遵守に係わる設備 <p>【実施結果】 平成24年5月17日に4号機の設備復旧が完了。 平成24年9月21日に共通設備における3・4号放水口モニタ設備復旧が完了。 平成24年10月11日に3号機の設備復旧が完了。 平成25年2月15日に2号機の設備復旧が完了。 平成25年2月18日に共通設備における1・2号放水口モニタ設備復旧が完了。 平成25年5月30日に1号機の設備復旧が完了。</p> <p>3. 実施状況</p> <p>3. 1 復旧計画の管理体制</p> <p>復旧計画の管理体制は以下のとおり。 (1) 組織および役割</p> <p>1</p>	<p>P1</p> <p>1. はじめに</p> <p>福島第二原子力発電所は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災し、1号、2号および4号機については原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条第1項に該当する事象（以下、「第15条該当事象」という。）が発生したことから、平成23年3月12日7時45分に内閣総理大臣により同条第2項の規定に基づく「原子力緊急事態宣言」が発出された。</p> <p>その後、当社は原災法第15条該当事象の収束のため、原災法第7条第1項の規定に基づき作成した福島第二原子力発電所原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）に従い緊急事態応急対策を行い、その実施状況を平成23年11月11日（平成23年11月30日に補正）に原子力安全・保安院（以下、「NISA」という。）に報告し、平成23年12月26日、内閣総理大臣により原災法第15条第4項の規定に基づく「原子力緊急事態解除宣言」が発出された。</p> <p>当社は原災法第27条に基づき、平成24年1月31日に原子力災害事後対策に関する計画（以下、「復旧計画」という。）を策定し、具体的な福島第二原子力発電所の復旧を計画的に実施した。</p> <p>平成24年5月17日に4号機、平成24年9月21日に共通設備における3・4号放水口モニタ設備、平成24年10月11日に3号機、平成25年2月15日に2号機、平成25年2月18日に共通設備における1・2号放水口モニタ設備が復旧完了、さらに平成25年5月30日に1号機の設備復旧が完了した。これにより復旧計画に基づく冷温停止の維持に必要な設備の復旧が全て完了したことから、その実施結果を平成25年6月5日に報告した。</p> <p><u>その後、前回報告した施設への影響評価の内容の一部に誤りが確認されたため、施設への影響評価の再確認を実施し、再評価が完了したことから、その実施結果を踏まえた補正を行う。</u></p> <p>2. 復旧計画における基本方針</p> <p>【基本方針】 冷温停止維持をより一層確実に実施するため、以下の設備について本設備へ復旧する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「緊急事態応急対策の実施状況に係る報告」（平成23年11月30日（補正））における「冷温停止の維持に必要な設備」 ○保安規定遵守に係わる設備 <p>【実施結果】 平成24年5月17日に4号機の設備復旧が完了。 平成24年9月21日に共通設備における3・4号放水口モニタ設備復旧が完了。 平成24年10月11日に3号機の設備復旧が完了。 平成25年2月15日に2号機の設備復旧が完了。 平成25年2月18日に共通設備における1・2号放水口モニタ設備復旧が完了。 平成25年5月30日に1号機の設備復旧が完了。</p> <p>1</p>	<p>○施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
(1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容																																																																																																
P14		P14																																																																																																		
<p>設備復旧等の主要工程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>復旧計画</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>上期</td> <td>下期</td> <td>上期</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/1)</td> <td>設備復旧完了(5/30)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(12/25)</td> <td>設備復旧完了(2/15)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(8/27)</td> <td>設備復旧完了(10/11)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/23)</td> <td>設備復旧完了(5/17)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各号機放水ロモニタ</td> <td></td> <td>復旧作業 評価対象設備の抽出 設備復旧完了(9/21)</td> <td>設備復旧完了(12/8)</td> <td>1・2号機放水ロモニタ設備復旧完了</td> </tr> <tr> <td>設備影響評価</td> <td></td> <td></td> <td>評価完了(5/30)</td> <td>凡例 ▼:予定 ▲:実績</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付資料-2</p>		復旧計画	H23	H24	H25	備考		上期	下期	上期		1号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/1)	設備復旧完了(5/30)		2号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(12/25)	設備復旧完了(2/15)		3号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(8/27)	設備復旧完了(10/11)		4号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/23)	設備復旧完了(5/17)		各号機放水ロモニタ		復旧作業 評価対象設備の抽出 設備復旧完了(9/21)	設備復旧完了(12/8)	1・2号機放水ロモニタ設備復旧完了	設備影響評価			評価完了(5/30)	凡例 ▼:予定 ▲:実績	<p>設備復旧等の主要工程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>復旧計画</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>上期</td> <td>下期</td> <td>上期</td> <td>下期</td> <td>上期</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/1)</td> <td>設備復旧完了(5/30)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(12/25)</td> <td>設備復旧完了(2/15)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(8/27)</td> <td>設備復旧完了(10/11)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td></td> <td>復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/23)</td> <td>設備復旧完了(5/17)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各号機放水ロモニタ</td> <td></td> <td>復旧作業 評価対象設備の抽出 設備復旧完了(9/21)</td> <td>設備復旧完了(12/8)</td> <td></td> <td></td> <td>1・2号機放水ロモニタ設備復旧完了</td> </tr> <tr> <td>設備影響評価</td> <td></td> <td></td> <td>評価完了(5/30)</td> <td></td> <td></td> <td>再評価完了(7/27)</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付資料-2</p>		復旧計画	H23	H24	H25	H26	H27	備考		上期	下期	上期	下期	上期		1号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/1)	設備復旧完了(5/30)				2号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(12/25)	設備復旧完了(2/15)				3号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(8/27)	設備復旧完了(10/11)				4号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/23)	設備復旧完了(5/17)				各号機放水ロモニタ		復旧作業 評価対象設備の抽出 設備復旧完了(9/21)	設備復旧完了(12/8)			1・2号機放水ロモニタ設備復旧完了	設備影響評価			評価完了(5/30)			再評価完了(7/27)	<p>補正理由・内容</p> <p>○施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>
復旧計画	H23	H24	H25	備考																																																																																																
	上期	下期	上期																																																																																																	
1号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/1)	設備復旧完了(5/30)																																																																																																	
2号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(12/25)	設備復旧完了(2/15)																																																																																																	
3号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(8/27)	設備復旧完了(10/11)																																																																																																	
4号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/23)	設備復旧完了(5/17)																																																																																																	
各号機放水ロモニタ		復旧作業 評価対象設備の抽出 設備復旧完了(9/21)	設備復旧完了(12/8)	1・2号機放水ロモニタ設備復旧完了																																																																																																
設備影響評価			評価完了(5/30)	凡例 ▼:予定 ▲:実績																																																																																																
復旧計画	H23	H24	H25	H26	H27	備考																																																																																														
	上期	下期	上期	下期	上期																																																																																															
1号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/1)	設備復旧完了(5/30)																																																																																																	
2号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(12/25)	設備復旧完了(2/15)																																																																																																	
3号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(8/27)	設備復旧完了(10/11)																																																																																																	
4号機		復旧作業 ケーブル接続・社内自主検査 本設備復旧完了(3/23)	設備復旧完了(5/17)																																																																																																	
各号機放水ロモニタ		復旧作業 評価対象設備の抽出 設備復旧完了(9/21)	設備復旧完了(12/8)			1・2号機放水ロモニタ設備復旧完了																																																																																														
設備影響評価			評価完了(5/30)			再評価完了(7/27)																																																																																														

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P62</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: right;">添付資料－8</p> <p style="text-align: center;">「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な 管理等について」の対応方針【施設への影響】 健全性評価報告書</p> <p style="text-align: center;"><u>平成25年 6月</u> 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> <p style="text-align: center;">62</p> </div>	<p>P62</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: right;">添付資料－8</p> <p style="text-align: center;">「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な 管理等について」の対応方針【施設への影響】 健全性評価報告書</p> <p style="text-align: center;"><u>平成27年9月</u> 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> <p style="text-align: center;">62</p> </div>	<p>○施設への影響評価 の再評価完了に伴う 見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P63</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. はじめに 6 4</p> <p>2. 健全性影響評価 6 4</p> <p> 2. 1 評価対象系統の抽出結果 (ステップ I) 6 4</p> <p> 2. 2 健全性評価 (ステップ II) 6 5</p> <p> 2. 3 健全性評価結果 (ステップ II) <u>6 6</u></p> <p>3. 解析等による健全性影響評価 <u>6 7</u></p> <p> 3. 1 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価 <u>6 7</u></p> <p>4. 添付 <u>6 7</u></p> </div> <p style="text-align: center;">63</p>	<p>P63</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. はじめに 6 4</p> <p>2. 健全性影響評価 6 4</p> <p> 2. 1 評価対象系統の抽出結果 (ステップ I) 6 4</p> <p> 2. 2 健全性評価 (ステップ II) 6 5</p> <p> 2. 3 健全性評価結果 (ステップ II) <u>6 5</u></p> <p>3. 解析等による健全性影響評価 <u>6 6</u></p> <p> 3. 1 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価 <u>6 6</u></p> <p>4. 添付 <u>6 6</u></p> </div> <p style="text-align: center;">63</p>	<p style="text-align: center;">○施設への影響評価 の再評価完了に伴う 見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容										
<p>P64</p> <p>1. はじめに 福島第二原子力発電所は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災し、内閣総理大臣により原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第 15 条第 2 項の規定に基づく「原子力緊急事態宣言」が発出され、その後平成 23 年 12 月 26 日に同条第 4 項の規定に基づく「原子力緊急事態解除宣言」が発出された。 「原子力緊急事態解除宣言」の発出に際して原子力安全委員会から出された意見を踏まえ、平成 24 年 1 月 11 日、原子力安全・保安院から指示文書「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」が発出された。 本書は、原子力安全・保安院から指示事項の 4 項目の指示の内 4 つ目の、施設に対する影響評価（以下、「影響評価」という。）について、『「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針【施設への影響】に対する計画書』（改定 8）（以下、「計画書」という。）に従って終了したことから、その内容報告を行うものである。</p> <p>《原子力安全・保安院から指示事項》</p> <p>(1) 福島第二原子力発電所の一部については、仮設設備となっており、これらの設備について適切な維持管理を行うこと。また、計画的に仮設設備の依存度を下げること。</p> <p>(2) 残留熱除去系の一部等の安全設備が復旧していないことから、それらが復旧するまでの間、状況に応じて適切な維持管理を行うこと。また、自然災害等に備えて、更なる安全確保に万全を期すこと。</p> <p>(3) 作業員の安全を含め安全管理を徹底すること。</p> <p>(4) 冷温停止に至るまでに、通常時とは異なる圧力・温度等の履歴があったことを踏まえ、施設に対するこれらの影響を検討すること。</p> <p>2. 健全性影響評価 2. 1 評価対象系統の抽出結果（ステップ I） 評価対象系統の抽出については、計画書に基づき以下の機能喪失の影響を受けた系統について抽出を行い、抽出した結果の系統数を表 1 に示す。 ① 原子炉除熱機能喪失 ② 圧力抑制機能喪失 ③ 使用済燃料プール冷却機能喪失</p> <p>表 1 各号機評価対象抽出結果（系統数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象系統抽出数</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>32</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>64</p>		1号機	2号機	3号機	4号機	評価対象系統抽出数	59	60	32	62	<p>P64</p> <p>1. はじめに 福島第二原子力発電所は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災し、内閣総理大臣により原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第 15 条第 2 項の規定に基づく「原子力緊急事態宣言」が発出され、その後平成 23 年 12 月 26 日に同条第 4 項の規定に基づく「原子力緊急事態解除宣言」が発出された。 「原子力緊急事態解除宣言」の発出に際して原子力安全委員会から出された意見を踏まえ、平成 24 年 1 月 11 日、原子力安全・保安院から指示文書「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」が発出された。 本書は、原子力安全・保安院から指示事項の 4 項目の指示の内 4 つ目の、施設に対する影響評価（以下、「影響評価」という。）について、『「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針【施設への影響】に対する計画書』（改訂 8）（以下、「計画書」という。）に従って終了したことから、その内容報告を行うものである。 <u>なお、本影響評価については平成 25 年 6 月 5 日に報告を行ったが、その後評価内容の一部に誤りが確認されたため、是正措置をとった上で評価内容を再確認し、再評価を行い、補正した上で再度報告するものである。</u></p> <p>《原子力安全・保安院から指示事項》</p> <p>(1) 福島第二原子力発電所の一部については、仮設設備となっており、これらの設備について適切な維持管理を行うこと。また、計画的に仮設設備の依存度を下げること。</p> <p>(2) 残留熱除去系の一部等の安全設備が復旧していないことから、それらが復旧するまでの間、状況に応じて適切な維持管理を行うこと。また、自然災害等に備えて、更なる安全確保に万全を期すこと。</p> <p>(3) 作業員の安全を含め安全管理を徹底すること。</p> <p>(4) 冷温停止に至るまでに、通常時とは異なる圧力・温度等の履歴があったことを踏まえ、施設に対するこれらの影響を検討すること。</p> <p>2. 健全性影響評価 2. 1 評価対象系統の抽出結果（ステップ I） 評価対象系統の抽出については、計画書に基づき以下の機能喪失の影響を受けた系統について抽出を行い、抽出した結果の系統数を表 1 に示す。 ① 原子炉除熱機能喪失 ② 圧力抑制機能喪失 ③ 使用済燃料プール冷却機能喪失</p> <p>64</p>	<p>○施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>
	1号機	2号機	3号機	4号機								
評価対象系統抽出数	59	60	32	62								

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容										
<p>P65</p> <p>2. 2 健全性評価 (ステップII) 健全性評価は、以下に示す図1の健全性評価手順(ステップII)および設備毎の確認結果および判断基準に基づき評価を実施した。</p> <p>図1 健全性評価手順 (ステップII)</p> <p>65</p>	<p>P65</p> <p>表1 各号機評価対象抽出結果 (系統数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象系統抽出数</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>32</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 2 健全性評価 (ステップII) 健全性評価は、添付-1に示すステップII評価フローに従い設備毎の確認結果および判断基準に基づき評価を実施した。</p> <p>(1) 機械設備 熱による影響については、要求される機能毎に部位展開し、影響が想定される事象を選定した上で文献・研究成果等を参照し、使用材料毎に影響が懸念される事象に対して評価する。また、圧力、蒸発水等に対する影響については、変形、発錆等の外観上の影響について評価する。</p> <p>(2) 電気・計装設備 熱、蒸発水等による影響については、絶縁特性が低下または特性が変化するという影響が発生することから、絶縁特性低下および特性変化について確認し、評価する。</p> <p>(3) 格納容器内コンクリート設備 熱による影響について、格納容器内の測定データに基づく温度分布解析等を踏まえ、既往文献等の知見から設備に影響がないことを確認し、評価する。</p> <p>なお、各設備機器において、影響が懸念される事象がなく、評価項目が抽出されない機器についても、念のため、外観点検等により機器の健全性を確認する。</p> <p>2. 3 健全性評価結果 (ステップII) 設備毎の確認結果および判断基準に基づき評価を実施し、各設備機器の健全性に問題ないことを確認した。 なお、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物については、温度変化に係わる解析評価等が必要と判断し、この結果を踏まえ健全性に問題ないことを確認した。 号機別の健全性評価結果を表2に、各号機の系統別の評価結果については添付-2に示す。 また、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物の評価については、3. 解析等による健全性評価にて詳細の結果を示す。</p> <p>65</p>		1号機	2号機	3号機	4号機	評価対象系統抽出数	59	60	32	62	<p>○施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>
	1号機	2号機	3号機	4号機								
評価対象系統抽出数	59	60	32	62								

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容																																						
<p>P66</p> <p>(1) 機械設備 熱による影響については、要求される機能毎に部位展開し、影響が想定される事象を選定した上で文献・研究成果等を参照し、使用材料毎に影響が懸念される事象に対して評価する。また、圧力、蒸発水等に対する影響については、変形、発錆等の外観上の影響について評価する。</p> <p>(2) 電気・計装設備 熱、蒸発水等による影響については、絶縁特性が低下または特性が変化するという影響が発生することから、絶縁特性低下および特性変化について確認し、評価する。</p> <p>(3) 格納容器内コンクリート設備 熱による影響について、格納容器内の測定データに基づく温度分布解析等を踏まえ、既往文献等の知見から設備に影響がないことを確認し、評価する。</p> <p>なお、各設備機器において、影響が懸念される事象がなく、評価項目が抽出されない機器についても、念のため、外観点検等により機器の健全性を確認する。</p> <p>2. 3 健全性評価結果(ステップⅡ) 設備毎の確認結果および判断基準に基づき評価を実施し、各設備機器の健全性に問題ないことを確認した。 なお、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物については、温度変化に係る解析評価等が必要と判断し、この結果を踏まえ健全性に問題ないことを確認した。 号機別の健全性評価結果を表2に、各号機の系統別の評価結果については添付-1に示す。 また、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物の評価については、3. 解析等による健全性影響評価にて詳細の結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="371 1396 1032 1648"> <caption>表2 1～4号機評価結果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">評価系統数</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>機械設備*1</th> <th>電気設備</th> <th>計装設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>良</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: コンクリート設備を含む</p> <p>66</p>		評価系統数			評価結果	機械設備*1	電気設備	計装設備	1号機	19	1	7	良	2号機	17	1	6	良	3号機	0	3	5	良	4号機	18	1	7	良	<p>P65</p> <table border="1" data-bbox="1528 640 2190 745"> <caption>表1 各号機評価対象抽出結果(系統数)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象系統抽出数</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>32</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 2 健全性評価(ステップⅡ) 健全性評価は、添付-1に示すステップⅡ評価フローに従い設備毎の確認結果および判断基準に基づき評価を実施した。</p> <p>(1) 機械設備 熱による影響については、要求される機能毎に部位展開し、影響が想定される事象を選定した上で文献・研究成果等を参照し、使用材料毎に影響が懸念される事象に対して評価する。また、圧力、蒸発水等に対する影響については、変形、発錆等の外観上の影響について評価する。</p> <p>(2) 電気・計装設備 熱、蒸発水等による影響については、絶縁特性が低下または特性が変化するという影響が発生することから、絶縁特性低下および特性変化について確認し、評価する。</p> <p>(3) 格納容器内コンクリート設備 熱による影響について、格納容器内の測定データに基づく温度分布解析等を踏まえ、既往文献等の知見から設備に影響がないことを確認し、評価する。</p> <p>なお、各設備機器において、影響が懸念される事象がなく、評価項目が抽出されない機器についても、念のため、外観点検等により機器の健全性を確認する。</p> <p>2. 3 健全性評価結果(ステップⅡ) 設備毎の確認結果および判断基準に基づき評価を実施し、各設備機器の健全性に問題ないことを確認した。 なお、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物については、温度変化に係る解析評価等が必要と判断し、この結果を踏まえ健全性に問題ないことを確認した。 号機別の健全性評価結果を表2に、各号機の系統別の評価結果については添付-2に示す。 また、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物の評価については、3. 解析等による健全性影響評価にて詳細の結果を示す。</p> <p>65</p>		1号機	2号機	3号機	4号機	評価対象系統抽出数	59	60	32	62	<p>○施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>
		評価系統数				評価結果																																		
	機械設備*1	電気設備	計装設備																																					
1号機	19	1	7	良																																				
2号機	17	1	6	良																																				
3号機	0	3	5	良																																				
4号機	18	1	7	良																																				
	1号機	2号機	3号機	4号機																																				
評価対象系統抽出数	59	60	32	62																																				

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容																																																								
<p>P66</p> <p>(1) 機械設備 熱による影響については、要求される機能毎に部位展開し、影響が想定される事象を選定した上で文献・研究成果等を参照し、使用材料毎に影響が懸念される事象に対して評価する。また、圧力、蒸発水等に対する影響については、変形、発錆等の外観上の影響について評価する。</p> <p>(2) 電気・計装設備 熱、蒸発水等による影響については、絶縁特性が低下または特性が変化するという影響が発生することから、絶縁特性低下および特性変化について確認し、評価する。</p> <p>(3) 格納容器内コンクリート設備 熱による影響について、格納容器内の測定データに基づく温度分布解析等を踏まえ、既往文献等の知見から設備に影響がないことを確認し、評価する。</p> <p>なお、各設備機器において、影響が懸念される事象がなく、評価項目が抽出されない機器についても、念のため、外観点検等により機器の健全性を確認する。</p> <p>2. 3 健全性評価結果 (ステップⅡ) 設備毎の確認結果および判断基準に基づき評価を実施し、各設備機器の健全性に問題ないことを確認した。 なお、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物については、温度変化に係る解析評価等が必要と判断し、この結果を踏まえ健全性に問題ないことを確認した。 号機別の健全性評価結果を表2に、各号機の系統別の評価結果については添付-1に示す。 また、温度影響を受けた原子炉格納容器内コンクリート構造物の評価については、3. 解析等による健全性影響評価にて詳細の結果を示す。</p> <p style="text-align: center;">表2 1～4号機評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">評価系統数</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>機械設備*1</th> <th>電気設備</th> <th>計装設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td style="text-decoration: underline;">19</td> <td>1</td> <td style="text-decoration: underline;">7</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td style="text-decoration: underline;">17</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td style="text-decoration: underline;">18</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>良</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：コンクリート設備を含む</p> <p style="text-align: center;">66</p>		評価系統数			評価結果	機械設備*1	電気設備	計装設備	1号機	19	1	7	良	2号機	17	1	6	良	3号機	0	3	5	良	4号機	18	1	7	良	<p>P66</p> <p style="text-align: center;">表2 1～4号機評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">評価系統数</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>機械設備*1</th> <th>電気設備</th> <th>計装設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td style="text-decoration: underline;">11</td> <td>1</td> <td style="text-decoration: underline;">8</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td style="text-decoration: underline;">9</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td style="text-decoration: underline;">11</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>良</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：コンクリート設備を含む</p> <p>3. 解析等による健全性影響評価 3. 1 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価 3. 1. 1 評価方法 原子炉格納容器底部鉄筋コンクリートマット（以下、「基礎マット」という。）および原子炉本体基礎（以下、「RPVペDESTAL」という。）に対して、温度実測値に基づく温度分布解析を行い、コンクリート温度の上昇傾向を推定し、既往文献と照査することにより健全性を確認する。</p> <p>3. 1. 2 評価対象 1号機は、2号機および4号機と炉型等が異なるため、評価対象プラントとする。また、2号機および4号機は、同一メーカー同型炉かつ基礎マットの厚さも同じであることから解析条件が同一となるため、サブレーションプール水温度が最高使用温度（104℃）を超えた期間の長い4号機を代表モデルとする。従って、評価対象プラントは、1号機および4号機とする。</p> <p>3. 1. 3 評価結果 1号機および4号機を対象として、温度実測値に基づく温度分布解析を実施し、コンクリート温度の上昇傾向を推定した。 解析結果を既往文献と照査した結果、水温上昇がコンクリートの特性に及ぼす影響は小さく、サブレーションプール水温が地震後に一時的に最高使用温度を超過した事象に対し、基礎マットおよびRPVペDESTALの健全性に問題がないことを確認した。評価の詳細については添付-3に示す。</p> <p>4. 添付 添付-1 ステップⅡ評価フロー 添付-2 2F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-2 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-3 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-4 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 添付-3 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価 添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果</p> <p style="text-align: center;">66</p>		評価系統数			評価結果	機械設備*1	電気設備	計装設備	1号機	11	1	8	良	2号機	9	1	6	良	3号機	0	3	5	良	4号機	11	1	7	良	<p>○施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>
		評価系統数				評価結果																																																				
	機械設備*1	電気設備	計装設備																																																							
1号機	19	1	7	良																																																						
2号機	17	1	6	良																																																						
3号機	0	3	5	良																																																						
4号機	18	1	7	良																																																						
	評価系統数			評価結果																																																						
	機械設備*1	電気設備	計装設備																																																							
1号機	11	1	8	良																																																						
2号機	9	1	6	良																																																						
3号機	0	3	5	良																																																						
4号機	11	1	7	良																																																						

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容																												
<p>P67</p> <p>3. 解析等による健全性影響評価</p> <p>3. 1 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価</p> <p>3. 1. 1 評価方法 原子炉格納容器底部鉄筋コンクリートマット（以下、「基礎マット」という。）および原子炉本体基礎（以下、「RPVペDESTAL」という。）に対して、温度実測値に基づく温度分布解析を行い、コンクリート温度の上昇傾向を推定し、既往文献と照査することにより健全性を確認する。</p> <p>3. 1. 2 評価対象 1号機は、2号機および4号機と炉型等が異なるため、評価対象プラントとする。また、2号機および4号機は、同一メーカー同型炉かつ基礎マットの厚さも同じであることから解析条件が同一となるため、サブレーションプール水温度が最高使用温度（104℃）を超えた期間の長い4号機を代表モデルとする。従って、評価対象プラントは、1号機および4号機とする。</p> <p>3. 1. 3 評価結果 1号機および4号機を対象として、温度実測値に基づく温度分布解析を実施し、コンクリート温度の上昇傾向を推定した。 解析結果を既往文献と照査した結果、水温上昇がコンクリートの特性に及ぼす影響は小さく、サブレーションプール水温が地震後に一時的に最高使用温度を超過した事象に対し、基礎マットおよびRPVペDESTALの健全性に問題がないことを確認した。評価の詳細については添付-2に示す。</p> <p>4. 添付 <u>①</u></p> <p><u>②</u> 添付-1 2F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-2 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-3 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-4 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p><u>②</u> 添付-2 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価</p> <p><u>③</u></p> <p>67</p>	<p>P66</p> <p>表2 1～4号機評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">評価系統数</th> <th rowspan="2">評価結果</th> </tr> <tr> <th>機械設備*1</th> <th>電気設備</th> <th>計装設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>2号機</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>3号機</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>良</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：コンクリート設備を含む</p> <p>3. 解析等による健全性影響評価</p> <p>3. 1 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価</p> <p>3. 1. 1 評価方法 原子炉格納容器底部鉄筋コンクリートマット（以下、「基礎マット」という。）および原子炉本体基礎（以下、「RPVペDESTAL」という。）に対して、温度実測値に基づく温度分布解析を行い、コンクリート温度の上昇傾向を推定し、既往文献と照査することにより健全性を確認する。</p> <p>3. 1. 2 評価対象 1号機は、2号機および4号機と炉型等が異なるため、評価対象プラントとする。また、2号機および4号機は、同一メーカー同型炉かつ基礎マットの厚さも同じであることから解析条件が同一となるため、サブレーションプール水温度が最高使用温度（104℃）を超えた期間の長い4号機を代表モデルとする。従って、評価対象プラントは、1号機および4号機とする。</p> <p>3. 1. 3 評価結果 1号機および4号機を対象として、温度実測値に基づく温度分布解析を実施し、コンクリート温度の上昇傾向を推定した。 解析結果を既往文献と照査した結果、水温上昇がコンクリートの特性に及ぼす影響は小さく、サブレーションプール水温が地震後に一時的に最高使用温度を超過した事象に対し、基礎マットおよびRPVペDESTALの健全性に問題がないことを確認した。評価の詳細については添付-3に示す。</p> <p>4. 添付</p> <p><u>①</u> 添付-1 ステップII評価フロー</p> <p><u>②</u> 添付-2 2F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-2 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-3 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表 2F-4 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p><u>②</u> 添付-3 原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価</p> <p><u>③</u> 添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果</p> <p>66</p>		評価系統数			評価結果	機械設備*1	電気設備	計装設備	1号機	11	1	8	良	2号機	9	1	6	良	3号機	0	3	5	良	4号機	11	1	7	良	<p>①添付-1 ステップII評価フロー追加</p> <p>②添付-1 ステップII評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>③添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>
	評価系統数			評価結果																										
	機械設備*1	電気設備	計装設備																											
1号機	11	1	8	良																										
2号機	9	1	6	良																										
3号機	0	3	5	良																										
4号機	11	1	7	良																										

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
	<p>P67</p> <p>添付-1</p> <p>図 ステップII評価フロー</p>	<p>○添付-1 ステップII評価フロー追加</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P68</p> <p>2F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>68</p> <p>① 添付-1 (1)</p> <p>②</p> <p>③</p>	<p>P68</p> <p>2F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>68</p> <p>① 添付-2 (1)</p> <p>②</p> <p>③</p>	<p>補正理由・内容</p> <p>① 添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>② 記載の適正化</p> <p>③ 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P69	<p>2 F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>②</p> <p>① 添付-1 (2)</p> <p>③</p> <p>69</p>	P69	<p>2 F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>②</p> <p>① 添付-2 (2)</p> <p>③</p> <p>69</p>	<p>① 添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>② 記載の適正化</p> <p>③ 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P70	<p>2 F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>②</p> <p>① 添付-1 (3)</p> <p>③</p> <p>70</p>	P70	<p>2 F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>②</p> <p>① 添付-2 (3)</p> <p>③</p> <p>70</p>	<p>① 添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>② 記載の適正化</p> <p>③ 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P71	<p>2F-1 震災による燃料条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>① 添付-1 (4)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>71</p>	P71	<p>2F-1 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>① 添付-2 (4)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>71</p>	<p>① 添付-1 ステップII 評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>② 記載の適正化</p> <p>③ 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P72	<p>① 添付-1 (5)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>72</p>	P72	<p>① 添付-2 (5)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>72</p>	<p>① 添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>② 記載の適正化</p> <p>③ 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P73	<p>① 添付-1 (6)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>73</p>	P73	<p>① 添付-2 (6)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>73</p>	<p>① 添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>② 記載の適正化</p> <p>③ 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
(1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P74	<p>2 F-2 震災による燃料条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>74</p> <p>①添付-1 (7)</p> <p>②</p> <p>③</p>	P74	<p>2 F-2 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>74</p> <p>①添付-2 (7)</p> <p>②</p> <p>③</p>	<p>①添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>②記載の適正化</p> <p>③施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P75	<p>②</p> <p>① 添付-1 (8)</p>	P75	<p>②</p> <p>① 添付-2 (8)</p>	<p>①添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>②記載の適正化</p>
75	75	75	75	

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P78	<p>2 F-3 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>① 添付-1 (11)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>78</p>	P78	<p>2 F-3 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>① 添付-2 (11)</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>78</p>	<p>① 添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>② 記載の適正化</p> <p>③ 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P81	<p>2 F-4 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>①添付-1 (14)</p> <p>②</p>	P81	<p>2 F-4 震災による設計条件超過機器の健全性評価一覧表</p> <p>①添付-2 (14)</p> <p>②</p>	<p>①添付-1 ステップⅡ評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p> <p>②施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

P82

① 添付-1 (15)

②

82

系統番号	系統区分	ステップ1		ステップ2		ステップ3			備考
		原子炉熱源機組損失	圧力抑制機組損失	原子炉冷却系/圧力抑制系/炉心冷却系/炉心冷却系/炉心冷却系	原子炉冷却系/圧力抑制系/炉心冷却系/炉心冷却系/炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	
161	圧力抑制系及び炉心冷却系	有	有	有	有	有	有	有	有
162	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
163	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
164	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
165	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
166	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
167	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
168	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
169	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
170	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
171	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
172	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
173	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
174	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
175	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
176	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
177	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
178	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
179	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
180	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
181	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
182	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
183	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
184	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
185	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
186	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
187	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
188	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
189	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
190	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
191	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
192	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
193	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
194	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
195	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
196	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
197	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
198	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
199	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
200	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有

P82

① 添付-2 (15)

②

82

系統番号	系統区分	ステップ1		ステップ2		ステップ3			備考
		原子炉熱源機組損失	圧力抑制機組損失	原子炉冷却系/圧力抑制系/炉心冷却系/炉心冷却系/炉心冷却系	原子炉冷却系/圧力抑制系/炉心冷却系/炉心冷却系/炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	
161	圧力抑制系及び炉心冷却系	有	有	有	有	有	有	有	有
162	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
163	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
164	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
165	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
166	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
167	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
168	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
169	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
170	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
171	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
172	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
173	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
174	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
175	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
176	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
177	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
178	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
179	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
180	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
181	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
182	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
183	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
184	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
185	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
186	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
187	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
188	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
189	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
190	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
191	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
192	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
193	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
194	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
195	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
196	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
197	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
198	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
199	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有
200	圧力抑制系	有	有	有	有	有	有	有	有

① 添付-1 ステップII 評価フロー追加に伴う添付番号の見直し

② 施設への影響評価の再評価完了に伴う見直し

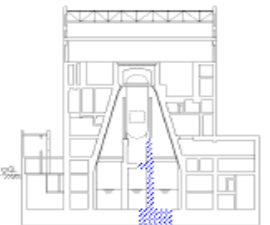
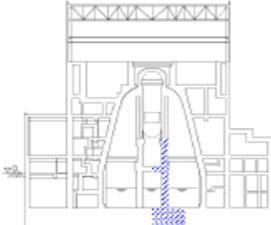
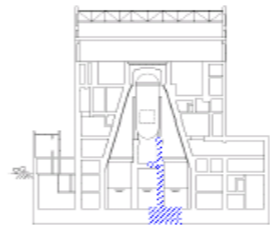
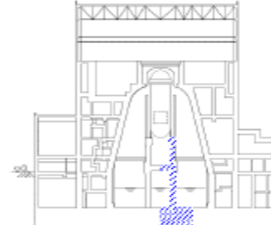
原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
(1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前		補正後		補正理由・内容
P83	<p style="text-align: right;">① 添付ー1 (16)</p> <p style="text-align: center;">83</p>	P83	<p style="text-align: right;">① 添付ー2 (16)</p> <p style="text-align: center;">83</p>	<p>① 添付ー1 ステップⅡ 評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P84</p> <p style="text-align: right;">添付-2</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価</p> <p>1. 評価概要 1号機、2号機および4号機では、東北地方太平洋沖地震時に発生した津波により、原子炉停止に至る過程において、サブプレッションチェンバ（以下、「S/C」という。）のプール水温が、最高使用温度（104℃）を超過した期間があることを確認しており、原子炉格納容器（以下、「PCV」という。）内のコンクリート構造物への影響を検討する。</p> <p>2. 評価方法 構造体の健全性を評価する場合、構造体を構成する個々の使用材料が劣化を生じるような影響を受けていないことを確認することにより、構造体が設計で想定した健全性を維持していることを評価する。 従って、本検討対象設備である PCV 底部鉄筋コンクリートマット（以下、「基礎マット」という。）および原子炉本体基礎（以下、「RPV ベデスタル」という。）に対して、温度実測値に基づく温度分布解析を行い、コンクリート温度の変化を推定し、既往文献と照査することにより健全性を確認する。</p> <p>3. 評価対象 1号機は、2号機および4号機と炉型等が異なるため、検討対象プラントとする。また、2号機および4号機は、同一メーカー同型炉かつ基礎マットの厚さも同じであることから解析条件が同一となるため、S/C のプール水温が最高使用温度（104℃）を越えた期間の長い4号機を代表モデルとする。従って、検討対象プラントは、1号機および4号機とする。 図 3-1 にそれぞれの原子炉建屋の概要図を示す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">1号機 原子炉建屋（BWR MARK-II） 4号機 原子炉建屋（BWR MARK-II 改良型） 図 3-1 1号機および4号機原子炉建屋の概要図</p> <p style="text-align: center;">84</p>	<p>P84</p> <p style="text-align: right;">添付-3</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器内コンクリート構造物の温度影響による健全性影響評価</p> <p>1. 評価概要 1号機、2号機および4号機では、東北地方太平洋沖地震時に発生した津波により、原子炉停止に至る過程において、サブプレッションチェンバ（以下、「S/C」という。）のプール水温が、最高使用温度（104℃）を超過した期間があることを確認しており、原子炉格納容器（以下、「PCV」という。）内のコンクリート構造物への影響を検討する。</p> <p>2. 評価方法 構造体の健全性を評価する場合、構造体を構成する個々の使用材料が劣化を生じるような影響を受けていないことを確認することにより、構造体が設計で想定した健全性を維持していることを評価する。 従って、本検討対象設備である PCV 底部鉄筋コンクリートマット（以下、「基礎マット」という。）および原子炉本体基礎（以下、「RPV ベデスタル」という。）に対して、温度実測値に基づく温度分布解析を行い、コンクリート温度の変化を推定し、既往文献と照査することにより健全性を確認する。</p> <p>3. 評価対象 1号機は、2号機および4号機と炉型等が異なるため、検討対象プラントとする。また、2号機および4号機は、同一メーカー同型炉かつ基礎マットの厚さも同じであることから解析条件が同一となるため、S/C のプール水温が最高使用温度（104℃）を越えた期間の長い4号機を代表モデルとする。従って、検討対象プラントは、1号機および4号機とする。 図 3-1 にそれぞれの原子炉建屋の概要図を示す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">1号機 原子炉建屋（BWR MARK-II） 4号機 原子炉建屋（BWR MARK-II 改良型） 図 3-1 1号機および4号機原子炉建屋の概要図</p> <p style="text-align: center;">84</p>	<p>○添付-1 ステップⅡ 評価フロー追加に伴う添付番号の見直し</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
なし	<p>P92</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">添付-4</p> <p style="text-align: center;">復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果</p> <p>1. はじめに 原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告における「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針【施設への影響】健全性評価報告書（平成 25 年 6 月 5 日提出）について、機械設備の代表抽出の過程における不適合が確認されたことから、健全性評価の再確認を実施し、その結果を踏まえて再評価を実施した。</p> <p>2. 健全性評価の概要 健全性評価の計画については、「冷温停止に至るまでに、通常時と異なる圧力・温度等の履歴があったことを踏まえ、施設に対するこれらの影響」を検討するため、「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針【施設への影響】に対する計画書」により、ステップ毎（ステップⅠ・Ⅱ）に定めている。 ステップⅠについては、原子炉除熱機能喪失、圧力抑制機能喪失、使用済み燃料プール冷却機能喪失の影響を受けた系統を抽出し、ステップⅡについてはステップⅠで抽出された系統のうち、震災後から燃料取り出しまでの間に定義される安定停止維持に必要な機器を評価対象とした。抽出された個々の評価対象機器に対し、設計仕様の調査、確認項目の抽出、確認方法の決定および判断基準を設定し、評価を実施した。（添付（1）ステップⅡ評価フロー参照）</p> <p>3. 不適合事象の概要 平成 26 年 9 月 25 日から 26 日に行われた、原子力規制委員会による健全性評価に係る立入検査対応において、機械設備の評価における配管・弁の代表抽出^{※1}に不備があることを当社が確認した。 ※1：配管・弁については震災時の影響が大きかったと考えられる機器を代表機器として選定し、評価を行っている。代表機器の選定にあたっては、各系統において設計値（設計温度・圧力）超過が最も大きい配管・弁およびバウンダリの維持機能、隔離機能の確保という観点から設計値を超過し冷温停止維持に影響を与える度合いが高い配管・弁を選定することとしていた。</p> <p>当社が確認した誤りは以下の通り。 (1) 本来、設計値超過が最も大きい機器と冷温停止維持に影響を与える度合いが高い主配管・弁を抽出すべきところ、主配管・弁が抽出されていない。 (2) 代表になった機器に誤りがあり削除した際に、改めて代表機器が抽出されていない。 (3) 設計値を見誤ったため設計値超過最大の機器が抽出されていない。 (4) 設計値の入力を誤ったため本来の設計値超過最大の機器が抽出されていない。</p> <p>確認された事象について、不適合報告書を起票し、対策を講じることとした。</p> <p style="text-align: center;">92</p> </div>	<p>○添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
なし	<p>P93</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>4. 推定原因 「3. 不適合事象の概要」にて確認された誤りについて要因の抽出を行い、その結果、推定された原因は以下の通り。 (1) 手順の不備(該当する誤り: 3. (1)) 設備共通の影響評価要領は定められていたものの、詳細な手順については「震災による設計条件超過機器の健全性評価進捗会議」での方針に基づき関係者間の議論で決定されており、設備毎の詳細な評価要領までは定められていなかった。 (2) チェック体制の不備(該当する誤り: 3. (2)~3. (4)) 評価対象機器の抽出や機器設計値の確認等の過程において、チェック体制が不十分であった。</p> <p>5. 不適合に対する対応 今回の機械設備における不適合は、評価ステップⅠ・Ⅱのうち、ステップⅡにて発生しており、前述の推定原因を踏まえ、電気設備、計装設備を含めた全ての設備について、再確認を実施した。 再確認にあたっては、改めて必要な要員を選任し、設備毎に必要な詳細手順を定め、評価のプロセス・チェック体制を構築して実施した。また、「影響評価要領」・「設備毎の評価要領」、および「再確認手順書」・「設備毎の再確認手順書」を整備し、詳細な確認手順・影響評価手法・手順の妥当性を確認した上で実施した。(添付(2)健全性評価再確認イメージ図参照) (1) 手順の不備に対する確認結果 a. 適切性の確認 再確認手順書に基づきプロセスの適切性確認を実施し、再整備された影響評価要領が適切に作成されていることを確認した。 b. 試行 上記 a. で適切性の確認された要領に対して、各設備において1系統を選定の上、試行を実施し、要領に不備(不明確な判断手順や参照すべきエビデンスの不足など)の有無を確認した。その結果、一部反映すべき事項が確認されたことから、要領へ反映・改訂を実施した。</p> <p>(2) チェック体制の不備に対する確認結果 再確認担当者が実施したステップⅡ-1 評価対象機器の抽出、Ⅱ-2 評価対象機器の選定、Ⅱ-3 健全性確認項目の設定、Ⅱ-4 評価内容について、再確認手順書に基づき適切性確認を実施した。 また、実施にあたり、適宜「健全性評価に係る不適合対応者会議※2」を開催し、本不適合の対応状況、実施内容の適切性確認結果等を報告した。 ※2: 本不適合の対応状況や復旧班にて協議・決定された対応・説明方針等について他班への報告・情報共有、所大に係わる懸案事項の審議等を行うことを目的とした会議</p> </div> <p style="text-align: center;">93</p>	<p>○添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容																																				
なし	<p>P94</p> <p>なお、以下については、不適合が確認されたステップⅡと異なる評価ステップであることから、再確認からは除外した。</p> <p>a. 評価対象系統の抽出 (ステップⅠ)</p> <p>b. 解析などによる健全性影響評価 (ステップⅡのうち、原子炉格納容器内コンクリート建造物の温度影響による健全性影響評価)</p> <p>6. 再確認結果</p> <p>評価ステップⅡ-1 評価対象機器の抽出からⅡ-2 評価対象機器の選定、Ⅱ-3 健全性確認項目の設定について再確認し、「3. 不適合事象の概要」にて確認された誤りが是正されていることを確認するとともに、改めて、評価フローおよび手順に基づき実施することにより、本来抽出すべき評価対象機器および影響評価対象を抽出した。</p> <p>以下に、設備毎の既評価からの影響評価書作成数の増減を示す。</p> <p>(1) 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに評価が追加となったもの 増6件 ○本来、評価対象外の機器を抽出していたため削除したもの 減57件 ○代表機器を見直したのもの 増18件 ○評価対象機器抽出単位を見直したのもの 増12件 <table border="1" data-bbox="1581 1276 2228 1419"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既評価</td> <td>58</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>56</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>再確認</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>51</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに評価が追加となったもの 増1件 <table border="1" data-bbox="1581 1535 2228 1677"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既評価</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>再確認</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>94</p>		1号機	2号機	3号機	4号機	計	既評価	58	43	0	56	157	再確認	45	40	0	51	136		1号機	2号機	3号機	4号機	計	既評価	2	2	3	1	8	再確認	2	2	3	2	9	<p>○添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>
	1号機	2号機	3号機	4号機	計																																	
既評価	58	43	0	56	157																																	
再確認	45	40	0	51	136																																	
	1号機	2号機	3号機	4号機	計																																	
既評価	2	2	3	1	8																																	
再確認	2	2	3	2	9																																	

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容																		
なし	<p>P95</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>(3) 計装設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに評価が追加となったもの 増7件 ○本来、評価対象外の機器を抽出していたため削除したもの 減3件 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既評価</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>再確認</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 再確認を踏まえた再評価結果</p> <p>再確認により影響評価対象として抽出された機器に対する再評価結果は、以下の通り。</p> <p>ただし、点検要領等を明確に定めて実施した震災以降の点検等により、健全性が確認されている場合は、この結果を影響評価に用いることとし、改めて現場確認を要しないこととした。</p> <p>(1) 機械設備</p> <p>a. 熱による影響評価</p> <p>設計温度超過による影響については、要求される機能毎に部位展開し、影響が想定される事象を選定した上で文献・研究成果等を参照し、使用材料毎に影響が懸念される事象に対して評価を行い、影響がないことを確認した。</p> <p>また、「影響あり」と評価した機器については現場確認を行った。</p> <p>さらに、評価対象機器を6つに分類した機種（配管・弁・ファン・ストレーナ・ペネトレーション・サブレッションチェンバ）のうち、影響がないと評価した5機種（ファン以外）について代表を選定し、念のため現場確認を行った。</p> <p>なお、評価にあたっては、既の実施した影響評価の点検記録や今回新たに実施した現場確認記録を用いた。</p> <p>b. 圧力による影響評価</p> <p>設計圧力超過による影響については、個別評価を行い、圧力による影響がないことを確認した。</p> <p>また、個別評価を行わない機器については現場確認を行った。</p> <p>なお、評価にあたっては、既の実施した影響評価の点検記録や今回新たに実施した現場確認記録を用いた。</p> <p>c. 湿分による影響評価</p> <p>蒸発した水蒸気等（湿分）による影響については、発錆が想定されるが、機能・性能に影響する劣化でないことから対象外とした。</p> </div>		1号機	2号機	3号機	4号機	計	既評価	7	6	7	8	28	再確認	10	7	7	8	32	<p>○添付ー4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>
	1号機	2号機	3号機	4号機	計															
既評価	7	6	7	8	28															
再確認	10	7	7	8	32															

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
なし	<p>P96</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>再評価の結果、機器の健全性に問題のないことを確認した。</p> <p>(2) 電気設備 熱、蒸発した水蒸気等(湿分)による影響については、絶縁特性低下または特性変化といった影響が発生することから、絶縁特性低下および特性変化等について評価を行った。 なお、評価にあたっては、震災以降の設備復旧に伴って実施した点検記録や今回新たに実施した現場確認記録を用いた。 再評価の結果、機器の健全性に問題のないことを確認した。</p> <p>(3) 計装設備 熱、蒸発した水蒸気等(湿分)による影響については、絶縁特性低下または特性変化といった影響が発生することから、絶縁特性低下および特性変化等について、評価を行った。 なお、評価にあたっては、震災以降の設備復旧に伴って実施した点検記録を用いた。 再評価の結果、機器の健全性に問題のないことを確認した。</p> <p>8. 品質保証部門による適切性確認 品質保証部門において、第三者的な立場から再確認プロセスで使用する要領や手順書どおりに実施していることを確認した。</p> <p>9. 提出済み報告書への影響 再確認を踏まえた再評価の結果、機器の健全性に問題は無く、既評価結果に影響が無いことを確認した。</p> <p>10. 添付 (1) ステップII評価フロー (2) 健全性評価再確認イメージ図</p> <p style="text-align: right;">以上</p> </div> <p style="text-align: center;">96</p>	<p>○添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
なし	<p>P97</p> <p>ステップII評価フロー</p> <p>97</p>	<p>○添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
なし	<p>P98</p>	<p>○添付-4 復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加</p>

原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告 補正比較表
 (1号機復旧完了に伴う最終報告)(補正)

下線部分が補正箇所

補正前	補正後	補正理由・内容
<p>P92</p> <p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針 【施設への影響】に対する計画書 改訂8</p> <p style="text-align: center;">平成25年 3月 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> <p style="text-align: center;"><u>92</u></p>	<p>P99</p> <p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">「福島第二原子力発電所に係る今後の適切な管理等について」の対応方針 【施設への影響】に対する計画書 改訂8</p> <p style="text-align: center;">平成25年 3月 東京電力株式会社 福島第二原子力発電所</p> <p style="text-align: center;"><u>99</u></p>	<p>○P99以降、添付-4復旧計画書に係る実施状況報告の健全性評価における再評価結果追加に伴う頁番号の見直し</p>